

## 杉並区立西田小学校 令和4年度第10回 学校運営協議会記録

- ・日時 令和5年2月27日(月) 午後4時から午後5時55分
- ・場所 図書室
- ・出席者 鈴木校長、恵羅、渡邊、目黒、中澤、望月、半澤、檜枝(記録)  
【事務局】神近副校長(司会)、安部先生
- ・資料 資料1 令和4年度第10回学校運営協議会次第  
資料2 令和5年度教育課程について(届)  
資料3 令和5年度年間行事予定表

### 1 会長挨拶

- ・諏訪会長が体調不良で欠席のためなし。

### 2 校長挨拶

- ・諏訪会長からのメールを紹介しました。内容は、体調不良で本日欠席せざるを得ないことのお詫び、令和5年度教育課程について(届)は西田小学校にふさわしい内容であること、一方令和5年度年間行事予定表を見ると教職員が過重な負担にならないか不安になること、教職員の過重負担は各学校の今後の課題であること、でした。
- ・第13回脱炭素チャレンジカップ2023に児童たちが参加しました。2月16日(木)11時5分から11時41分にオンラインで発表しました。
- ・前回の学校運営協議会で、教育調査の保護者の回答率が29.1%と報告しましたが、その後メールと手紙で回答をお願いしたところ、98.7%になりました。お願いの方法を工夫すると良いと思いました。肯定率はそれほど上昇しませんでした。
- ・児童のフェアトレードチームは活動を地域に広げて、TOUMAフレッシュマートにお願いして、フェアトレードのチョコレートを期間限定で販売してもらうことになりました。
- ・6年生がウクライナ避難民を励ましたいと活動したところ、杉並区文化・交流課から以下の話がありました。3月8日にウクライナの人たちが来校して、児童と交流します。
- ・卒業式は3月25日に行います。来賓は招待しませんが、学校運営協議会委員に参加してもらいます。9時開始です。入学式は4月6日に行います。

### 3 令和5年度教育課程について

- ・阿部先生から令和5年度教育課程(資料2)の説明がありました。
  - \*自分と他者のちがいを認め合うインクルーシブ教育を推進します。
  - \*総合的な学習の時間では、「子どもと大人の話合いの時間」を設けます。
  - \*その他の教育活動の生活指導では、教育相談等を充実させ、より安心して学べる学校を目指します。

- \*土曜授業は、区教育委員会の方針で各学期 1 回程度することになったので、前年度 11 回が本年度 5 回に減りました。
- 以上の説明に対して、以下の意見が出ました。
  - \* 文書が「このことについて、・・・」で始まるのは違和感があります。⇒ 答：指定された用紙に従っています。
  - \* 土曜授業が減ると、保護者が学校に来る機会が減る恐れがあります。⇒ 答：授業参観日に保護者会を行うなどの工夫して、なるべく減らないようにしています。
  - \* 来年度新入生数はどうでしょうか。⇒ 答：135 名で、4 クラスを予定しています。
  - \* 3・4 年生より 5・6 年生の国語時間が 70 時間減となっているのはなぜでしょう。⇒ 答：その代わりに外国語が 70 時間増えています。
  - \* 英語を教科にした効果は調査されていますか。⇒ 答：まだ調査はされていません。
  - \* 英語は多くの教員にとって負担が大きいのではないのでしょうか。⇒ 答：英語補助教員や外国語指導助手との協力・連携を強化しています。
- 令和 5 年度年間行事予定表（資料 3）が紹介されました。

#### 4 委員の任用について

- 非公開。

#### 5 その他

- 委員から、PTA 執行部が提案している組織形態案と規約削除案は、「PTA への入会有無に関わらず、児童を平等に扱い、差別はしない」に抵触するので、学校経営の根幹にかかわる恐れがあり、学校運営協議会で協議すべきだとの提案があり、協議しました。
- 委員から PTA 提案に関して質問や意見があり、それに PTA 副会長である神近副校長が答える形で協議が行われました。委員から以下のような質問や意見が出ました。
  - \* なんで今回のような PTA 提案が出てきたのか、理由を知りたいです。
  - \* 公立小学校内で児童・保護者を差別するようなことは、学校が認めるべきではないです。
  - \* PTA 規約第 1 章総則第 4 条 7 を削除することは、児童・保護者を差別すると宣言しているに等しいです。
  - \* PTA という名称を使わなければ、PTA 類似の活動で児童・保護者を差別しても良いという誤解があるようですが、それは間違いです。
  - \* 学校内で児童・保護者を差別しない原則を堅持しながら、現状に合わせてできる範囲で楽しく活動できる新しい PTA 活動を、時間をかけて熟議を重ねて創造して欲しいです。
  - \* これからの西田小 PTA のあるべき姿の原案作りは新 PTA 執行部に任せるべきであり、今回のような公立小学校内で行うべきでない提案をした現 PTA 執行部は関わるべきでないです。
- 神近副校長から、PTA 提案は現状ではやむを得ない提案であるとの説明がありました。委員から、学校内では児童・保護者を差別しない原則を堅持すべきだとの意見が出て、合意しました。さらに、鈴木校長に以下の助言をすることを、鈴木校長を除く出席 7 名の委員で合意しました。

- 以下の文章で鈴木校長に助言しました。

PTA あるいは PTA 類似の活動は、「PTA あるいは PTA 類似の会への入会有無に関わらず、児童を平等に扱い、差別はしない」ことが基本的原則であること、を協議会は確認しました。したがって、この原則に抵触する活動はできません。たとえば、PTA あるいは PTA 類似の会への入会の有無、および PTA 活動参加あるいは PTA 類似の活動参加の程度の違いを理由に、「校内行事に於いて、観覧席及び撮影場所を特別に優遇する。抽選イベントに於いて、参加優遇する」等の措置はできません。

この判断を PTA に明快かつ早急に伝えることを、校長に助言します。

なお、協議会はこの助言について教育委員会に早急に報告し、協議を行います。

#### 事務連絡

#### 3 月学校運営協議会開催予定

3 月 13 日（月）午後 4 時 00 分～午後 5 時 30 分

以上